

医療法人石井会石井病院

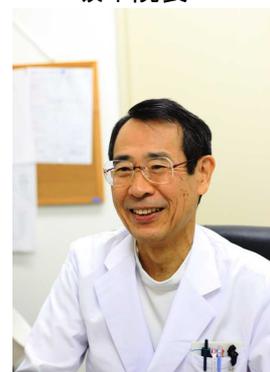
所在地：伊勢崎市波志江町1152番地
労働者数：297名（女性223名、男性74名）
事業内容：一般急性期医療を主とする病院運営
代表者：院長 坂平 憲二



看護師の確保に向けた子育て支援

看護師の確保が困難な状況のなかで、当院でも多くの看護師を確保するために、働きやすい職場環境づくりの整備は必須でした。何か採用活動を行ううえで、求職者に対してPRできることはないか？離職者を減らせないか？また、女性が約7割を占めている職場環境ですので、妊娠出産による退職者を減らしたいといったこともあり、院内保育施設の運営と一般事業主行動計画を策定し、群馬労働局へ申請を行いました。

坂平院長



安心して子育てができる環境づくり

働きたくても、育児との両立が難しい…。そんな職員のために、平成23年に事業所内保育施設「さくらんぼ保育室」の運営を開始しました。安心して子育てができる環境を整備しています。

質の高い医療を目指すため、スタッフの「休暇の取りやすさ」にも心配りをしており、リフレッシュ休暇の取得も促進しています。

事業所内保育施設「さくらんぼ保育室」の様子



石井病院の概要を紹介します。

- ・**診療科目**は、内科、腎臓内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科、外科、肛門科、形成外科、整形外科、皮膚科、アレルギー科、麻酔科(ペインクリニック)、眼科、リハビリテーション科です。
- ・**病床数**は188床(一般急性期病棟145床、回復期リハビリテーション病棟43床)で、早期離床・早期社会復帰を目指したチーム医療を実践します。
- ・**土曜日・日曜日**にも外来を実施し、二次救急指定病院として、救急患者への対応は24時間体制で受け入れています。

育児休業からの円滑な職場復帰に向けた配慮

現在、復帰直前に行う研修内容等を検討中ですが、代替要員についてはその期間なるべく配置させるようにしています。また、年に4回発行している院内広報誌を作成した際には、産休・育休を取得している職員に郵送し、情報提供を行っています。

事業所内保育施設の利用者



「イクメン」を増やすための取組み

子の看護休暇の取得日は有給としており、これまで2名の男性が取得しました。男性の育児参加の促進については、院内報による周知や、育児に関する相談窓口の設置等により、法人として後押ししています。

(子の看護休暇を取得した男性からのコメント)

共働きをしているため、子供が病気になったときに、妻がどうしても休めない日には、子の看護休暇を取得させてもらいました。



育児・介護休業制度の概要及び実績

- ・**育児休業**…女性が14名取得(取得率100%)。原則として子が1歳に達するまで、特別な事情があれば1歳6か月まで取得可能。
- ・**育児短時間勤務制度**…子が3歳に達するまで利用可能。利用者は女性1名。
- ・**子の看護休暇**…子が小学校に入学するまで、病気等の看護のため、子が1人の場合は年5日間、2人以上の場合は年10日間取得可能。給与は全額支給。男性2名、女性10名が取得。
- ・**事業所内保育施設**…子が小学校に入学するまで利用可能。定員10名で、利用者は月極9名、一時保育登録者12名。
- ・**介護休業及び介護短時間勤務**…要介護状態の家族介護のため、通算93日間利用可能。

※ 取得率等のデータは、平成23年4月～平成25年3月までの実績

石井病院は、働き方の見直しを進めています。

年次有給休暇の取得促進

- ・取得率を衛生委員会で情報共有し、積極的に取得するよう所属長を通じて周知しています。
- ・リフレッシュ休暇として、誕生日や記念日等に休暇を取得することも促進しています。

時間外労働の削減

- ・時間外労働の多い職員の情報について衛生委員会で共有し、削減に向けた対策を検討しています。また、部署によっては、週1日ノー残業デイを設定し、定時には帰宅するようにしています。

これから力を入れていく取組み

く るみんマーク自体をまだ周知させていないこともあるため、院内はもちろんのこと、幅広く外部に対してもアピールをしていくことで十分な活用ができたかと考えています。

また、平成25年度から2年間は、子の看護休暇制度を更に周知させ男女問わず取得できるような環境作りと、年次有給休暇の取得促進を図っていきたいと考えています。



く るみんマークを人材確保に活用

平成25年4月26日に認定マーク『く るみん』を取得して、院外広報誌への掲載、ハローワークの求人票への表示、就職説明会時でのPR等を現在行っております。今後は更に『く るみんマーク』を幅広く活用していきたいと思っております。そのためにも、職員が働きやすい職場環境を常に考えていけたらと思います。

く るみんマークの活用（病院見学会用資料、広報誌）

ISHI HOSPITAL

認定施設等

- 二次救急指定病院
平成24年度の救急搬送件数は783件
- 病院機能評価認定病院
平成24年6月に認定更新
- く るみんマーク認定施設
子育てサポート企業として認定

子育てサポート企業として、次世代認定マーク（く るみんマーク）を取得
～次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働省群馬労働局から認定されました～

医療法人石井会 石井病院は、産生労働者、育児労働者より、次世代育成支援対策推進法に基づき、積極的な子育て支援を行い、ワークライフバランスを推進している企業として、平成25年4月26日に認定マーク『く るみん』を取得しました。

当院では、今後も仕事と育児の両立を支援し、ワークライフバランスの向上に努めるとともに、働きながら子供を育てやすい職場づくりに積極的に取り組んでまいります。

2019年認定事業主

1 次世代育成支援対策推進法について
急速な少子化の恐れを受けるため、次世代育成支援対策推進法では、地方公共団体が地域行動計画を策定・公表するとともに、企業においても、従業員に対して、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための労働実態行動計画を策定し、都道府県労働局にその旨を届け出ることが義務づけられています。

2 く るみんマークについて
上記の行動計画を2年以上5年以内の期間で策定し、その行動計画に定められた目標を達成する等の9つの認定要件を満たした上で申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として都道府県労働局（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

医療業界への就職・転職・再就職を考えている方へのメッセージ

当院では、妊娠出産を機に仕事を辞める職員は少なく、育児休業の取得率も100%でした。職場復帰後は、職員の希望を踏まえて勤務形態を変更したり、育児休業終了日前に復帰する職員に対しては育児時間を与えるなど、安心して職員が働ける職場環境を考えています。

今後もワークライフバランスを積極的に推進し、職員が末永く働き続けることができる職場を目指していきます。